

発行所
藤中学区
学校運営協
議会事務局

地域学校協働活動（コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進）

コミュニティ・スクールの活動や、地域の導入し、学校運営の改善を図る仕組みです。地域学校協働本部は、学校を核となし、地域やネット



ワークの充実を
目指す仕組みで
す。°（詳細は、
裏面と別紙資料
編を参考にして
下さい。）
現在、各小中
学校の授業の支
援をはじめ、毎
月25日を中心
に実施している
「にこにこあい
さつ運動」や2
年目になった放
課後学習支援
「はばたき自習
室」もこの一貫
の事業です。
藤枝中学校区小
中4校（藤枝小・
藤枝中央小・稲
葉小・藤枝中）

豊かな地域資源

子どもは大人の育成には、マンパワーが不可欠です。どんな形でも良いと思います。ぜひ、皆さんも参画してみてください。

今年は藤枝大祭
りが開催されま
す。このチャン
スも生かしてい
きたいと思いま
す。



はばたき自習室の様子



前回の「大祭りの二場面」

私たちのコミュニティーは、縄文時代以前から人々が住み始めた歴史がある地域にあり、江戸時代、東海、東海道や鎌倉時代、東海、東海道が通る、日本海、日本海産にも指定された価値の高い文化的価値があります。長い時間、私たちは、の街の未来を、教育、通し、より活動豊かなものにしたい。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進により 子供が育つ、学校・地域づくりを

コミュニティ・スクールとは？

学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは？

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

学校運営協議会主な3つの役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

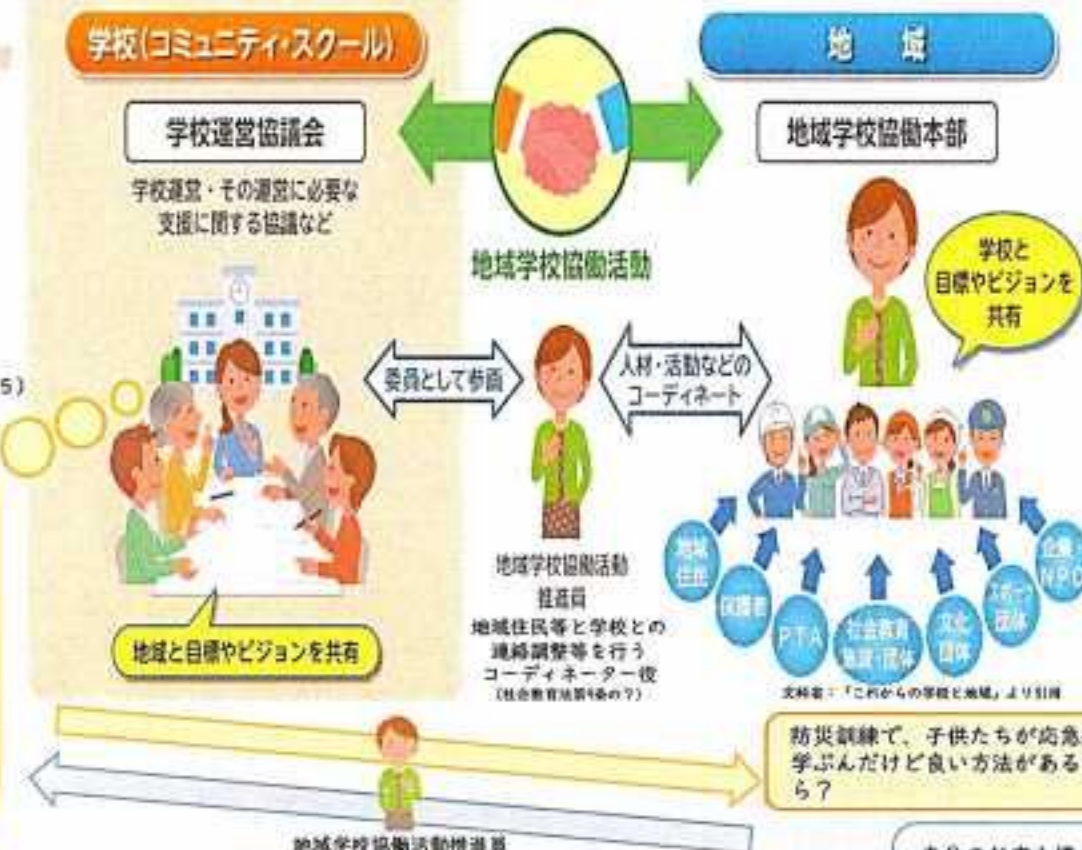
学校運営協議会で協議(例)

- 校長 9月の防災訓練で、4年生が「応急処置」を学びたいと言っています。
- 委員1 子供たちが「自ら動き出した」チャンスですね。
- 委員2 (地域学校協働活動推進員) 地域の方に協力できる人がいるか聞いてみましょうか。
- 委員3 地域で大人と子供と一緒に防災について考えるいい機会ですね。
- 委員4 子供たちが主体的に活動できるようにしたいですね。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、学校と地域が**目標やビジョンを共有**することが重要です。
その上で、幅広い地域住民等が参画することで、教育活動や地域学校協働活動の充実となり、学校・地域づくりにつながります。



こんな子供を育てよう！
こんな地域をつくっていこう！



地域学校協働本部とは？

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

地域学校協働本部の3つの要素とは？

- ①コーディネート機能
- ②多様な活動
- ③継続的な活動

地域学校協働活動とは？

学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
(社会教育法第5条第2項、第6条第2項)

具体的にどんな活動？

例：授業補助、読み聞かせ、登下校の見守り、行事支援、体験的な活動、家庭教育支援、キャリア教育支援、放課後子供教室(しずおか寺子屋)、地域の行事・イベント、ボランティア活動、学びによるまちづくり等

地域学校協働本部 緩やかなネットワーク

僕らも参加させてもらいたいな。救急隊員で、処置法について話をさせてもらえるかな。



看護師さんが僕の住んでいる地区にいるから、頼んでみようか。



看護師さんがいたら体験活動もできそう。子供たちが自分でやってみることはとてもいいですね。保護者の方にもいざという時に役立ちそう。声をかけてみるわ。



自分のお店も協力させていただきます。炊き出しも出来ますよ。



防災訓練で、子供たちが応急処置を学ぶだけ良い方法があるかしら？

コミュニティ・スクール新聞

発行所
藤枝中学校区
学校運営
協議会
事務局

地域学校協働活動の推進



コミュニティ・スクール（A）は単独では機能せず、地域学校協働本部（B）という仕組みとセットで考える必要があります。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進（地域学校協働活動という）により、子どもが育つ、学校・地域づくりを目指しています。

（A）「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会」を設置している学校のことです。藤枝中学校区は小中一貫教育を推進（藤枝小・藤枝中央小・稲

葉小・藤枝中）しているので、藤枝中学校区で学校運営協議会を設けています。

学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条」に規定された組織で、教育委員会から任命された委員（各校長、地元自治会代表者、行政交流センター関係者、保護者代表、大学教授・報道関係・地元企業経営者など有識者）が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関で、法的に、主に3つの役割を持っています。

1 学校が作成する学校運営の基本方針を承認する。

2 学校運営について、教育委員会または、校

長に意見を述べることを

3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる

ことができる。一言で言えば、地域の知恵や願いを導入し、学校運営全体の改善をはかる仕組みになります。

（B）「地域学校協働本部」とは、学校と地域が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動のことで、幅広い地域住民や各種団体組織等（社会教育・生涯学習関係団体、文化団体、スポーツ協会、地元企業、NPO法人、祭り関係組織など）の参画により、学校を支援する具体的実動部隊、ネットワーク、サポーターズクラブのことです。こちらは、「社会教育法第5条と第6条」に規定されています。具体的には、授業の補助、読み聞かせ、見守り隊、放課後学習支援、地域行事やイベント、ボランティア活動などがあり

ます。一言で言えば、学校を核とした地域づくりを目指す仕組みになります。

このような仕組みが必要になった背景には、少子化や価値観の多様化、コミュニティの希薄化など、社会の急激な変化に伴い、教育環境が大きく変化していることが挙げられます。子どもの教育は学校教育で完結するものではなく、これまで以上に、地域の教育力の学校への導入が求められています。教育の質の向上とともに、地域の活性化を狙っています。学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校、学校と地域はパートナーであり、地域総ぐるみで子どもを育てようということです。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体的に推進（地域学校協働活動）するためには、学校と地域が、目標やビジョンを共有することが重要です。藤枝中学校区では、スローガンを「はばたけ！ふるさとの誇りを担う

子どもたち」と定めています。誇りとは合理的な自尊心、圧倒的な価値を確信すること、自信や満足、名誉だと思ふことです。簡単に言えば、ふるさとを好きになり、愛着を感じるということです。このことは生きる力につながると思ふいます。

※補足

「共同」「協同」とキーワードである「協働」の違い

共同：同じ条件で、2人以上が関わって力を合わせる

協同：役割分担をもって、メンバーで力を合わせる

協働：同じ目的に向かって、立場の異なる個人や団体がそれぞれの得意分野を活かし、対等な立場で協力するパートナーシップのこと



なお、裏面に組織図を掲載しましたので、合わせて御覧ください。

令和7年度

藤枝中学校区地域協働活動概念図組織図

はばだけ！ふるさとの誇りを担う子どもたち

地域ぐるみで子どもを育て、学校と地域のパートナーシップの向上を図る

藤枝中学校区学校運営協議会

- ・富岡良寛（藤枝地区自治会代表）
- ・柳本雅弘（藤枝中学校長）
- ・杉本好基（藤枝小学校長）
- ・富田文成（藤枝中央小学校長）
- ・中野明子（稲葉小学校長）
- ・大塚克明（稲葉地区自治会代表）
- ・横井美保子（藤枝交流センター長）
- ・小川聡（稲葉交流センター長）
- ・岩崎豊（藤枝中学校PTA会長）
- ・増田英里（稲葉小学校PTA会長）
- ・堀井啓幸（常葉大学名誉教授）
- ・鈴木桂子（清水屋取締役）
- ・横山秀雄（静岡新聞相談役）
- ・梅澤収（静岡大学名誉教授）
- ・塚本一弘（コミュニティ・スクールディレクター）
- ・興津博文（コミュニティ・スクールディレクター）

地域学校協働活動

コミュニティ・スクール
ディレクター



今年の大祭は、10月3日、4日、5日
※お祭りは、多世代が共に活動し、地域、人と人を繋ぐ力を持つツールであり、貴重な地域の資源です。



毎月実施している『にこにこあいさつ運動』
※全自治会の全面協力により、52ヶ所、260本ののぼり旗を掲げて実施しています。

地域学校協働本部（スクールサポーターズクラブ ネットワーク）

※教育資源としての人材リストを一括管理する（各校教育を語る会・小中一貫教育コーディネーター
スクールサポーターズクラブコーディネーター）
地域住民 PTA 社会教育関係施設 生涯学習関係諸団体 各種文化団体 スポーツ関係団体（協会）

地域企業 NPO法人 地元高等学校 大学 地元保育園 幼稚園 稲葉の安全を守る会 藤枝大祭連合会など

藤枝中学校（教育を語る会）	藤枝小学校（教育を語る会）	藤枝中央小学校（教育を語る会）	稲葉小学校（教育を語る会）
芳川昌史（第1自治会長） 植松満春（第8自治会長） 中澤渉（大祭連合会長） 田口敏一（元中学校長） （元第1自治会長） 岩崎豊（PTA会長） 藤田碧海（PTA副会長） 柳本雅弘（学校長） 中村友美（教頭） 小松昭彦（主幹教諭）	戸塚準一郎（同窓会頭） 青嶋広明・酒井達陽 滝元昭・山本章・池谷純一 （5人共に自治会長） 久保野崇士（PTA会長） 竹下英孝（相談役・元PTA会長） 亀澤幸子（民生児童委員代表） 伊村恵美（藤枝東幼稚園長） 辻田博道（藤枝保育園長） 杉本好基（学校長）	大塚順（教育振興会長） 富永和司（第2自治会長） 岡村政幸（元中学校長） 三石保雄（元自治会長） 山下雅史（音羽幼稚園副園長） 伊藤真由子（PTA会長） 富田文成（学校長） 角田一磨（教頭） 松岡千景（教務） 鈴木紀江（主任民生委員）	柴田勝裕（第1自治会長） 大塚克明（第2自治会長） 井田正文（主任児童委員） 増田英里（PTA会長） 石上延男（民生児童委員会会長） 小川聡（交流センター長） 和田野みよ子（コーディネーター） 増田博行（いなばこども園副園長） 中野明子（学校長）

～総合的な学習の時間『ふるさと学習』、出前講座、ゲストティーチャー、家庭科、読み聞かせなど～
※昨年度より実施している藤枝中学校区学校運営協議会主催の放課後学習支援『はばたき自習室』（5月～毎月2回生涯学習センター会場）

・部活動指導員や外部指導員による支援 ・ふれあいサロン原との連携 ・ふれあい祭り ・お茶の香ロードへの参加 ・地域のレジェンドから学ぼう ・キャリアインタビュー ・地域探訪 ・乳幼児とのふれあい体験（ほっとパパ&ママサロン） ・地域の方と生徒が進める中庭の環境整備 - など	・歴史体験クラブ ・清掃ボランティアの方々による環境整備 ・サツマイモ栽培 ・ミシンや調理の授業への支援 ・見守り隊の方々による登下校の見守り ・図書（ポケット）の修繕 ・スケートボード体験指導 ・地域学習 ・社会科見学 ・福祉教育 ・環境学習 - など	・原ふれあいサロン ・地域探検 ・キャリア教育 ・福祉教育 ・防災教育 ・お茶の入れ方教室 ・七夕集会 ・ミシンの学習支援 ・夏休みの水掛支援 ・幼稚園児との交流 ・マイジョブ講座 ・SNS講座 ・ITC集会 - など	・石磨き体験 ・とうろん学習 ・瀬戸川の生物学習 ・全校川遊び体験 ・田植え体験学習 ・グラウンドゴルフ交流 ・お年寄りとの友愛交流 ・見守り隊の方々による登下校の安全確保 ・野菜作り ・お茶学習 ・茶道体験 ・米作り体験 ・『稲葉の子どもたちの安全を守る会』による危険箇所の把握と早期対応 - など
--	--	--	---

※地域防災への具体的参加、部活動の地域移行・小中一貫総合的な学習の時間『ふるさと学習』の9年間シラバスや不登校対策は、調査 研究中